

岡山働き方改革パイオニア企業

事例紹介

株式会社ニッカリ
2021年2月16日

会社概要

本社所在地

岡山市東区西大寺川口465-1

設立

1959年（昭和34年）7月3日

社員数

126名（男性85名、女性41名 2020年5月現在）

事業内容

刈払機・軌条運搬機を主製品とする機械の製造・販売

売上高

5,415,381千円（2020年5月期）

事業所および営業所

東岡山事業所（岡山市）、東北営業所（盛岡市）
東日本営業所（さいたま市）、九州営業所（久留米市）



働き方改革の背景

- 特定の社員にしかできない仕事があった
- 特定の社員の時間外勤務や休日出勤が慢性化していた
- 発生した問題が共有されず、同じ問題が繰り返し発生していた
- 押印が必要な紙の申請書類が多くあった
- 書類、在庫など事務所や工場に不要なものが溢れていた

「無駄な業務を徹底的に排除する」という会社方針を
強く発信し、全社員に徹底させた

業務効率化、生産性向上を一層推し進めるため、働き方改革に取り組んだ

働き方改革5つの取り組み

1. 労働生産性向上
2. 時間外労働減少・公休日増加
3. テレワーク制度導入
4. 子育てと仕事の両立支援
5. 健康経営

1. 労働生産性向上

「無駄な業務を徹底的に排除する」という会社方針を、全社員に徹底させる

業務の見える化

社員一人ひとりの業務を適切に把握・管理

→無駄をなくす

業務の標準化

マニュアルを作成

→業務の属人化解消、ミス削減、スムーズな引き継ぎに繋げる

ITによる業務の効率化

基幹システム更新、グループウェア導入

→手作業削減、ペーパーレス化、社員がコア業務に集中できる環境をつくる

2. 時間外労働減少・公休日増加

時間外労働減少

定時退社という組織文化を定着させ、2020年5月期一人あたり月平均1時間40分

一人あたり月別平均時間外労働時間	
2018年5月期	4時間00分
2019年5月期	2時間30分
2020年5月期	1時間40分

公休日増加

2019年1月から土日祝を公休日に変更、公休日は年間105日から年間125日にさらに2019年4月からは、公休日125日+計画年休5日間で、年間休日は130日に

3. テレワーク制度導入

2019年12月

生産性の向上を目的として、テレワークのためのシステムを導入
会社が許可した一部の社員に対してテレワークを許可

2020年3月

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、
管理職全員と希望する社員全員に対してテレワークを許可

柔軟な働き方ができるようルールも柔軟に
多少定時とずれても8時間働けばよい、短時間離席してもよいなど

新型コロナウイルスの流行が落ち着いたあとも、制度として残す予定

4. 子育てと仕事の両立支援

原職復帰率

育児休業からの原職復帰率は、働き方改革取組前から100%

時短勤務

働き方改革取組前は0名→現在2名

対象者に時短勤務制度などを丁寧に説明、
2020年に育児休業から復帰した2名が、1時間の時短勤務中

女性管理職の育休

働き方改革取組前は0名→実績1名

女性社員2名を管理職に登用（管理職合計19名）

そのうち1名が、2019年2月から産休・育休を取得し、2020年5月に原職復帰

5. 健康経営

健康企業宣言

社員が心身ともに健康な状態で働ける環境を整えるため、
会社全体で健康づくりに取り組むことを宣言

2018年9月全国健康保険協会岡山支部が実施する健活企業に認定される

産業医面談実施

定期健康診断で異常所見のあった社員に対し、産業医面談を実施

労災二次健診受診促進

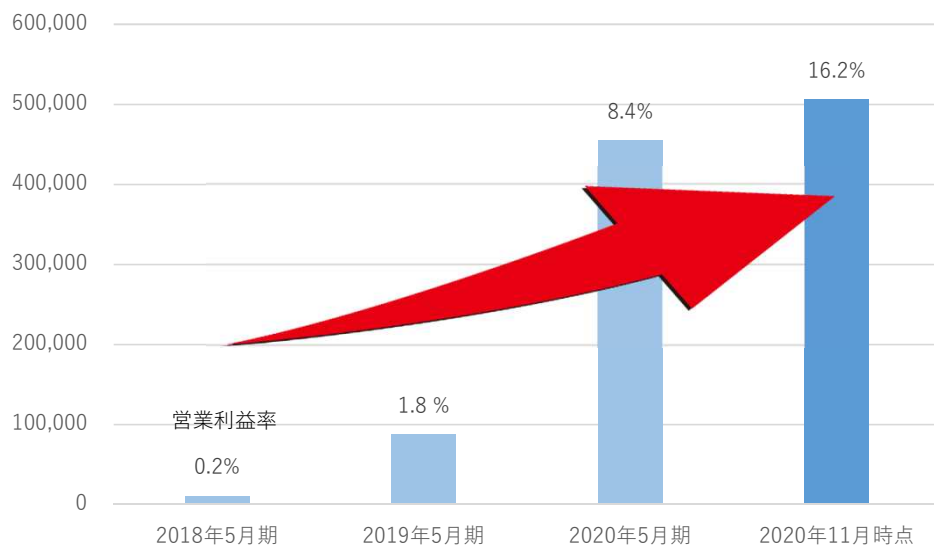
2019年度、労災二次健診の対象者に受診を促し、受診率100%に
労災二次健診の対象者は2019年度14名から2020年度4名に減少



働き方改革の効果

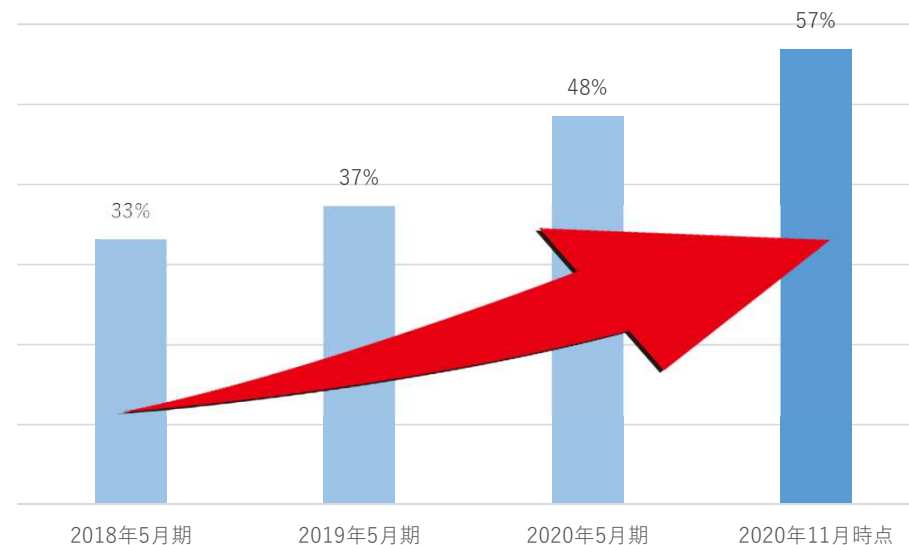
営業利益率の向上

営業利益(千円)



自己資本比率の向上

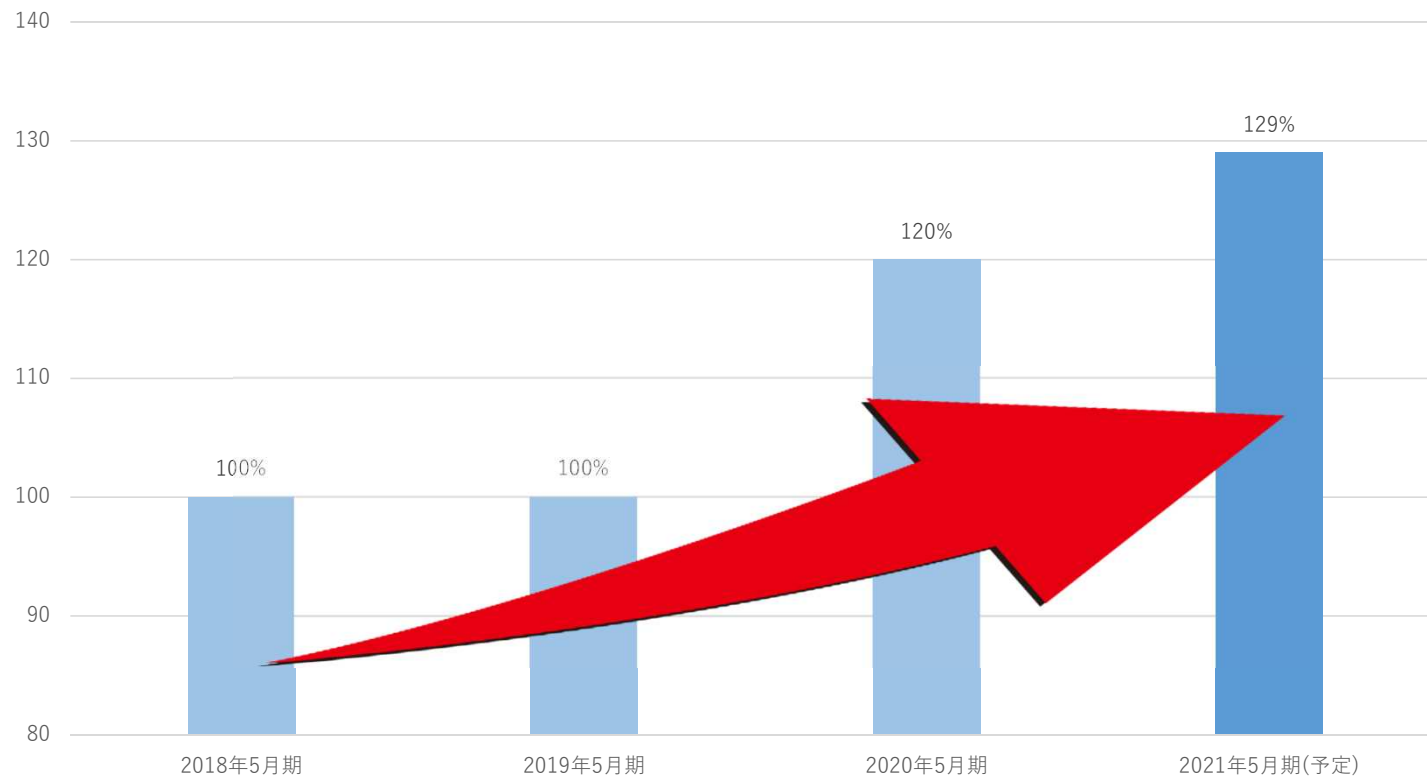
自己資本比率



働き方改革の効果

社員への還元

賞与支給実績



今後の目標

1. さらなる労働生産性向上

2. 1日の所定労働時間短縮

現在8.0時間→7.5時間

3. さらなる子育てと仕事の両立支援

時短勤務対象者拡大 満3歳まで→小学校3年生まで、「小1の壁」問題解消

4. 有休取得率の向上

2020年5月期取得率72%→100%



ご清聴ありがとうございました